

本日、6月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今議会は、私が3期目の県政を担わせていただくこととなりまして、初めての定例会でございます。

そこで、徳島県の公務員倫理に関する条例第5条の規定に基づき、県議会並びに県民の皆様の前におきまして、当該条例を遵守することを宣誓させていただきます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、県議会議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、東日本大震災についてであります。

去る3月11日発生いたしました東日本大震災は、広範な地域を大津波が襲い、死者、行方不明者合わせて2万3,000人に達するとともに、現在もなお、8万人を超える被災者の方々が避難所生活を余儀なくされるなど、未曾有の被害をもたらしたところであります。

本県におきましては、発災直後から、避難所運営や医療、保健、福祉、教育、警察、消防など、さまざまな分野におきまして、市町村や関係団体の御協力をいただきながら、これまで延べ1,600人を超える職員などを被災地に派遣するとともに、被災者の方々を徳島県にお迎えをする災害疎開制度を全国に先駆け提案をいたし、プライバシーの保護など生活の質の向上に着目をした徳島ならではの避難受け入れプログラムを実施いたしております。

また、被災企業に対するワンストップの相談窓口を設置いたしますとともに、工場や事業所の移転、販路開拓などを総合的に支援いたしてまいります。

今後とも、県を挙げて被災地支援を行いますとともに、今回の震災から得られた教訓や課題を踏まえ、南海地震対策にしっかりと生かしてまいります。

次に、今定例会において御審議賜ります平成23年度補正予算案についてであります。

本年度は、知事選挙が4月に予定されておりましたので、当初予算を骨格予算とするとともに、今回の6月補正予算におきまして、新規事業及び重要事業により肉づけを行い、あわせて通年予算を編成するものであります。

そこで、今回の補正予算におきましては、安全・安心対策の推進及び経済雇用対策の推進の観点から、320億円の肉づけを行い、平成23年度通年予算として4,559億円の規模を確保し、9年ぶりに増額とした前年度に続き、2年連続の増額予算といたしたところであります。

まず、安全・安心対策の推進につきましては、東海、東南海、南海の3連動地震への対策を初め、前年度比124億円の増額となる657億円を確保し、県有施設や医療施設などの耐震化の促進、多くの県民の皆様が利用されるすべての県

有施設を対象に緊急地震速報受信設備の設置、命だけは守る木造住宅の簡易耐震化に、新たにリフォームを加えた支援制度の拡充などを行ってまいります。

また、経済雇用対策の推進につきましては、大震災以降の厳しい難局を乗り越えるため、前年度比93億円の増額となります728億円を確保いたし、震災により全国で供給不足が懸念されている青果物について、本県の供給力向上を図るための取り組みや、復興に欠かすことのできない木材の安定供給に向けた支援、さらには、震災により影響を受けた中小企業に対する資金繰りの支援などを行ってまいります。

今後とも、県内経済や県民生活をしっかりと守るため、迅速で効果的な対策を図ってまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

本県におきましては、平成20年1月から実施をしております職員給与の臨時的削減や、計画を大幅に上回る職員数の削減など、義務的経費にまで踏み込んだ徹底した歳出削減の実施、施設命名権（ネーミングライツ）や未利用財産の売却などによる新たな歳入の確保に加え、21世紀型の行政手法であるとくしま“トクトク”事業や実証実験、モデル事業の積極的な展開、さらには、全国型市場公募債の発行による県債利払い額の縮減など、さまざまな行財政改革に取り組んでまいりました。

本年度におきましては、出先機関概念の完全な払拭によります県庁組織の頭脳拠点化の推進や、事業の実施に当たって、その効果が地域の活性化や雇用の創出、さらには歳入の増加へとつながるよう経済波及効果をこれまで以上に重視をした歳出の中から歳入を生み出す取り組みなどの発想に加え、新たな行財政改革の基本方針を策定してまいります。

今後とも、既成概念にとらわれることなく、全く新しい発想で、新次元の行財政運営に全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、新たな行動計画の策定についてであります。

このたびの知事選挙における県民の皆様とのお約束や切実な生の声を実行に移すべく、3期目の県政運営の指針となる新しい行動計画として、「いけるよ！徳島・行動計画」を策定してまいります。

この新行動計画は、西暦2025年ごろの徳島の目指すべき将来像を描いた長期ビジョン編、当面4年間の重点施策を明らかにした行動計画編、そして、10年程度先を見据えた成長戦略である中期プラン編の3層構造といたしております。

計画策定に当たりましては、昨年度来、県議会や総合計画審議会での御論議を初め、県内3圏域で開催いたしましたとくしま円卓会議などを通じ、県民の皆様から幅広く御意見をいただいていたところであります。

去る6月7日には、総合計画審議会を開催し、計画案全体について御意見を

お伺いしたところであり、今後、県議会におきましても十分御論議をいただき、本年7月の策定を目指してまいりたいと考えております。

我が国は今、百年に一度の経済危機真ただ中に発生をした、千年に一度の大震災による未曾有の国難に直面いたしております。

羅針盤なき日本の世の中で、徳島こそが確かな羅針盤となり、日本全体を覆う閉塞感を打破していくとともに、県民の皆様の夢と希望の実現のため、関西を初め日本はもとより、世界にさん然と輝く宝の島・徳島を目指す新たな挑戦に全身全霊を傾注してまいりますので、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を心からお願いを申し上げる次第であります。

続きまして、新たな行動計画の実現を目指し、重点的に取り組んでまいる施策につきまして、7つの基本目標に沿って御説明申し上げます。

第1点は、にぎわう地域づくりを推進し、活気あふれるにぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、国際戦略の推進についてであります。

本県におきましては、世界経済が依然として厳しい情勢にある中、著しい経済成長を続けている中国をターゲットに、自然や歴史、文化、産業など徳島ならではの魅力的な資源を活用し、県内企業のビジネスサポートや県産品の販路開拓、観光誘客に努め、本県経済の浮揚の一助となるよう、とくしま・中国グローバル戦略を積極的に展開いたしております。

昨年11月、中国経済の中心都市である上海市に、本県中国戦略の前線基地として徳島県上海事務所を開設するとともに、去る6月3日には、湖南省出身で中国政府や湖南省政府と太いパイプを持った現役の商社マンの方に徳島県中国戦略大使に就任いただくなど、中国における本格的な事業展開を図ってまいります。

一方、今回の東日本大震災及びこれに伴う福島第一原発の事故により、中国を初め海外に広がっている風評被害を払拭するため、去る6月2日、来日中の中国政府の邵観光大臣に直接、観光PRを行うとともに、その機会をとらえ、湖南省との定期チャーター便の早期就航を要請したところであります。

今後とも、単なる親善、交流ではなく、海外からの観光誘客や販路開拓について経済戦略を持った徳島ならではの国際戦略を積極的に展開をしてまいります。

次に、スポーツ王国とくしまづくりの推進についてであります。

創意工夫あふれるスポーツ振興を支援することによりまして、子供の体力向上や国体の順位向上を推進いたしますとともに、スポーツを身近に体感することを通じて活気に満ちた徳島を実現していくため、新たにスポーツ王国とくしま推進基金を創設してまいりたいと考えております。

本年度は、この基金を活用いたしまして、子供の体力向上のための全県的な

競技会の開催、すぐれたアスリートを活用した競技力の向上、一流選手のプレーに身近に接する機会の創出、さらには、全国規模のスポーツ大会の開催支援などを実施してまいります。

今後とも、スポーツを通じて県民の元気を創造するスポーツ王国とくしまづくりをさらに加速してまいります。

第2点は、徳島の強みを最大限に生かし、未来に伸びゆく経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、LEDバレイ・ネクストステージの推進についてであります。

本県におきましては、21世紀の光源LEDを利用する光関連産業の集積を目指し、LEDによる産業振興や地域ブランド化を強力に推進してまいりました。

この結果、LED関連企業100社集積を、昨年9月に、目標を半年前倒しする形で達成したところであります。

そこで、新たな段階として、本年度からの4年間をLED関連企業の成長期と位置づけ、現在その道しるべともなる行動計画の策定を進めているところであります。

新たな行動計画におきましては、LED関連企業100社集積のメリットを生かし、関連企業間の相乗効果を大いに発揮させることにより、LED関連製品の売上高年間500億円、LED関連企業の雇用者数累計1,000人との数値目標を掲げ、構想の推進を図ってまいります。

本年度におきましては、LED応用製品の検査機器を新たに整備し、西日本最大級の性能評価体制を構築することによりまして、攻めの製品開発を行いますとともに、LED応用製品認証制度を創設し、本県のLED応用製品の付加価値を高め、新たな市場の開拓を積極的に展開をしてまいります。

今後とも、LEDバレイ・ネクストステージの推進に向け、地域が一体となった取り組みをさらに加速してまいります。

次に、県内企業への優先発注についてであります。

本県におきましては、地域に根差した中小企業をしっかりと支援をいたしますため、全国的にも数少ない数値目標を設定した指針を策定し、これまで平成19年度から3年連続で、目標である件数ベースにおける県内企業への発注率9割を達成いたしております。

そこで、本年度からは、新たに金額ベースにおける県内企業への発注率を90%以上にするとともに、県内に本店のある企業について別途数値目標を定めるなど、地元企業への支援をより一層強化してまいります。

さらに、県内発注公共事業における県内産資材の使用を優先使用から原則使用に強化をし、設計段階から県内企業への優先発注の思想を取り入れてまいります。

今後とも、県内企業の受注機会の確保に努め、県内経済の活性化を図ってま

います。

次に、次世代林業プロジェクトについてであります。

本県の森林資源は、この半世紀の間に3倍にまで増加をし、特に杉の人工林にあっては、その過半数が5年以内に伐採が可能となる樹齢50年を超えるなど、ますます充実をしてきております。

そこで、この豊かな資源を生かし、成長産業としての林業をリードする全国モデルとして、10年後の県産材の生産、消費両面において倍増を目指す次世代林業プロジェクトを積極的に展開をしております。

また、今回の東日本大震災を受け、昨年度対比の増産目標を1割から2割に引き上げ、震災復興に欠かせない木材の需要にしっかりと対応をしております。

そこで、中四国最大の林業飛躍基金を活用し、従来の間伐に加え、新たに主伐にも効果的に対応できる先進的な林業機械の導入を進めますとともに、製材工場や合板工場での増産に必要な加工施設の整備に対し、支援を強化をしております。

次に、新鮮とくしまブランド戦略についてであります。

本県におきましては、農林水産物のブランド化を一層加速するため、産地の育成、強化や「新鮮なっ！とくしま」号を活用した徳島ならではの積極的なPRを展開をいたしました。

本年度からは、生鮮市場から食品分野全体への需要の拡大や、大胆に海外市場をも視野に入れた、ひろがる「とくしまブランド」を基本理念に、新たな戦略を展開いたしております。

まず、産地におきましては、消費者の要望におこたえをいたします消費感度の高い産地づくりや、農林漁業者が加工や販売までを行う6次産業化、さらには、農林漁業者と商工業者が連携をし、新商品の開発に取り組む農商工連携の推進により、農林水産業における新ビジネスの展開を図っております。

一方、消費地に対しましては、本県とゆかりが深い著名な料理人であり「とくしまブランド特使」や、県外に巣立つ高校生や大学生から成るクチコミ応援隊が、生産者の思いや努力を人の言葉で伝える新たな手法に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取り組みによりまして、ブランド力を加速度的に向上させ、国内外の産地間競争を勝ち抜くもうかる農林水産業の実現を目指しております。

次に、高校生への就職支援についてであります。

ここ数年、全国の高校生の就職を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。

そのため、本県におきましては、従来から実施いたしております経済団体に対する要請活動や、就職面接会の開催に加え、昨年11月からは、高等学校就職支援員を拠点校に配置をするなど、就職対策をより一層強化したところであり

ます。

こうした中、文部科学省調査による本県高校生の就職内定率は、全国第5位、過去10年間で最も高い98.3%となりました。

東日本大震災の影響により、今後一層厳しさを増すことが想定をされる高校生の雇用につきまして、生徒や保護者の皆様の希望が実現できますよう、しっかりと支援をいたしてまいります。

第3点は、すべての県民が安全で安心して暮らせる安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震防災対策の強化についてであります。

このたびの東日本大震災を踏まえ、本県におきましては、東海・東南海・南海3連動地震への新たな対策を早急に講じることがまさに不可欠であります。

このため、国の対策を待つことなく、全国で最も早く、県独自に地震津波減災対策検討委員会を設置し、去る4月26日には、第1回の委員会を開催するなど、被害想定の見直しと、それに基づく対策に鋭意取り組んでいるところであります。

本委員会におきましては、従来からの防災だけではなく、このたびの震災のような想定外の災害も視野に入れ、新たに自然の猛威をいかに減らしていくのかという減災の視点を加え、ハード、ソフトの両面から、本県地震防災対策の抜本的な見直しを行ってまいります。

また、従来のように、委員会としての結論が出てから対策を講じるのではなく、今議会に提案いたしております補正予算を初め、できるものから速やかに実行に移すことによりまして、県民の皆様が安全・安心を実感していただけるよう全力を傾注してまいります。

次に、地域医療の確保についてであります。

本県におきましては、地域医療が抱えるさまざまな課題を解決するため、平成21年度に策定をした地域医療再生計画に基づき、地元の皆様から大変強い御要望のありました海部病院における分娩の再開を初めとする県立三病院での寄附講座の展開、県立中央病院と徳島大学病院が共同で推進をしております総合メディカルゾーンにおけるがん対策センターの開設や新生児集中治療室の拡充など、県民の皆様が安心して医療を受けられる体制の構築に向け、着実に歩みを進めております。

さらに、本年度、医療提供体制の充実強化を戦略的に推進するため、新たな計画を策定し、医師不足の抜本的解消を図るため、医師の確保、育成、医師配置の最適化などを行いますとともに、災害時の広域搬送を初め、救急災害医療体制のさらなる充実を図るなど、県民の皆様が命と健康を守る医療体制づくりをさらに加速してまいります。

第4点は、徳島ならではの先進的な取り組みを推進し、環境の世紀をリード

する環境首都・先進とくしまの実現であります。

本県におきましては、平成20年、県レベルでは中四国初となる地球温暖化対策推進条例を制定するなど、地球温暖化対策に真正面から取り組んでおり、これまで再生可能エネルギーの導入を初め、積極的な施策展開を図ってまいりました。

今回の東日本大震災を契機に、我が国では、太陽光、風力、水力などを中心とした環境負荷が少ない自然エネルギーの活用を、さらに加速していくことが早急に求められております。

本県は、日照時間が全国で5番目に長く、太陽光発電の適地であること、四国最大級の風力発電施設大川原ウインドファームがあること、小さな急流の河川が多く、小水力エネルギーに期待が持てることなど、まさに再生可能エネルギーの宝庫であります。

今後とも、こうした地域資源を生かしますとともに、LEDやリチウムイオン電池などを活用した災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

一方、大規模太陽光発電所メガソーラーにつきましては、ソフトバンク株式会社提案をし、自治体とともに設立を目指している自然エネルギー協議会に関西広域連合の一員として参画をいたしますとともに、現在、国会で審議をされております再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の動向も踏まえながら検討を進めてまいります。

今後とも、省エネ、省資源に向けた取り組みを徳島モデルとして展開をしていくため、ライフスタイルの転換も含めた省エネ運動、取り組み成果を県民の皆様お一人お一人が実感ができる見える化運動を、産学民官連携の県民総ぐるみ運動として展開をいたしてまいります。

第5点は、すべての県民が未来への明るい夢と希望をはぐくみながら、生き生きと自己実現できるみんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、安心子育てとくしまづくりについてであります。

先般、厚生労働省から公表されました平成22年の合計特殊出生率におきまして、本県は、2年連続での改善となる1.40となり、平成16年以来、6年ぶりに全国平均を上回ったところであります。

今後、この改善傾向を確かなものとするため、徳島はぐくみプラン（後期計画）の着実な推進に努め、子育てしやすい環境づくりの推進に、県民、事業者、行政が一体となり、県を挙げて取り組んでまいります。

次に、「生涯現役」とくしまづくりの推進についてであります。

本県の高齢化率は26.6%と全国第8位であり、団塊の世代が65歳に到達をいたします平成27年には、30%を超えると予測されております。

今後とも高齢化がさらに進展をしていく中で、長寿社会先進県である本県にお

きましては、高齢者が自立して暮らせる健康寿命に着眼をし、生きがいと健康づくりが特に重要であると認識をいたしております。

このため、ケーブルテレビを活用した自宅での学習機会の創出や、地域で活躍しておられる高齢者の皆さんを登録し、顕彰する制度の創設、シルバー大学院を卒業され、地域において社会貢献活動をされている生きがいづくり推進員のさらなる活躍の場の創出など、高齢者が元気に、生涯現役で御活躍いただけるよう、積極的に支援をいたしてまいります。

次に、障害者の社会参加についてであります。

障害のある方々が地域におきまして、みずからの力で生きがいを持って暮らしていくためには、障害者の社会参加の実現が何よりも重要であります。

このため、小松島市の旧徳島赤十字病院跡地に設置をいたします発達障害者総合支援ゾーンにおきましては、福祉や教育、医療施設を集約し、発達障害者の就労を総合的に支援することといたしておりまして、平成24年度の開設に向け整備を進めてまいります。

さらには、福祉施設で働く障害者の平均工賃において全国第1位を目指すなど、障害者の就労支援の取り組みを強化し、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図ってまいります。

第6点は、知性と体力、感性にあふれ、自立した人材を育成するまなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、スクールカウンセラーによる相談体制の強化についてであります。

本県では、いじめ、不登校などの児童、生徒の問題行動に対応するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを県下すべての小中学校に配置いたしております。

近年は、発達障害に関する相談が急増するなど、一層きめ細やかな対応が求められることから、本年度、新たにすべての県立高校及び特別支援学校についても、要請に応じ、スクールカウンセラーを派遣できる体制を構築したところであります。

今後とも、複雑多様化する児童、生徒の悩みに適切に対処するため、学校現場と一体となった取り組みを推進してまいります。

次に、子供の体力向上についてであります。

子供の体力状況の改善につきましては、体力向上と健康増進の重要性を広く啓発し、学校、家庭、地域において、運動機会の充実を図りますことが喫緊の課題となります。

そこで、本年度を体力向上元年と位置づけ、学校教育はもとより、競技スポーツや生涯スポーツ、さらには健康増進など、関連分野との連携を図り、学校体育の充実、運動習慣の確立、望ましい生活習慣の形成を柱とする体力向上施策を迅速かつ総合的に展開をすることによりまして、子供たちが運動に親しみ、

楽しみを実感しながら体力向上が図られますよう、しっかりと応援をさせていただきます。

第7点は、平成の新しい国づくりを先導し、可能性に満ちあふれた未来を創る宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、関西広域連合についてであります。

昨年12月、本県初め2府5県が結集をいたし、我が国の有史以来初めてとなります都道府県域を越える意思決定機関、関西広域連合を設立いたしました。

東日本大震災発災後、国の対策が遅々として進まない中、関西広域連合にありましては、構成府県がそれぞれの担当県を定め、支援を行う地域担当制をいち早く導入をし、きめ細かな支援を実施したところであります。

本県は、兵庫県、鳥取県とともに、最も被害の大きかった宮城県に対し、地元の皆様が顔の見える支援を積極的に行ったところであります。

また、本年度は、九州広域行政機構、まだ仮称であります。その設立を目指す九州地方知事会とも連携をし、国の出先機関の移管について国との協議を開始するとともに、本県が事務局を担う広域医療分野において、ドクターヘリの最適な配置や運航、災害時の広域医療連携のあり方などを盛り込んだ関西広域救急医療連携計画を策定してまいります。

本県が、平成24年度に導入を予定しておりますドクターヘリにつきましても、本県はもとより、関西の安全・安心の一翼を担うため、この計画に位置づけ、管内2千万人を超える皆様の命をしっかりとお守りをしてまいります。

今後とも、成長する関西広域連合として、県民の皆様が成果を実感できるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、県民との連携・協働とくしまづくりの推進についてであります。

古くからお接待やおもてなしの文化が息づく本県では、全国に先駆け、ボランティアセンターの前身となった善意銀行や、住民参加型の環境美化活動であるアドプトプログラムの取り組みを初め、まちづくりや子育てなどさまざまな分野において、NPOなどによる社会貢献活動が活発に展開をされております。

これらの取り組みをさらに加速するため、本年度から、新たに、行政との協働により実施をいたします先進的な事業への支援、金融機関からのつなぎ融資に対する利子補給など、新しい公共の担い手であるNPOなどの活動基盤の整備や強化に取り組むことにより、その成長と自立をより一層支援をしてまいります。

最後に、笑顔あふれる地域づくりの推進についてであります。

地方発のアニメイベントとして定着をいたしておりますマチ☆アソビをさらに大きく発展をさせていくため、本年秋のマチ☆アソビにあわせ、国際アニメ映画祭を開催いたしますこととなりました。

この映画祭では、眉山やひょうたん島クルーズなど本県のすぐれた環境を十

分生かしますとともに、国内外からアニメ作品やゲストを招聘するなど、徳島に来てよかったと心の底から満足できる徳島らしさ満載のイベントにしてまいりたいと考えております。

この映画祭の開催により、観光誘客の起爆剤とするとともに、アニメといえば徳島の地位を確固たるものとすべく、本県の立地環境を広く国内外へ発信をしてまいります。

また、東日本大震災により延期となっておりましたとくしまマラソン2011につきましては、去る5月27日の実行委員会において、震災復興支援のチャリティー大会として、来る11月6日に開催することが決定されました。

今後は、被災地に少しでも多くの勇気と支援を届けられる大会となりますよう、また、これまでお待ちをいただいた参加者の皆様の御期待にこたえる思い出深い大会となりますよう、関係団体とさらなる連携を図ってまいります。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについて御説明をいたします。

第1号議案より第8号議案は、一般会計及び各特別会計、企業会計についてのそれぞれの補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案9件、契約議案2件であります。

第9号議案は、非常勤行政委員の報酬について、社会経済情勢の変化などを踏まえ、県民の皆様方に御納得のいただけるよりふさわしい支給方法について、熟慮を重ねた結果、これまでの月額制から勤務実績に応じて支給をする日額制に改めるものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うことといたし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますようよろしく願いを申し上げます。